

合同で、消火訓練を行いました。



3月の消防団行事予定

- ・3月1日(金)～7日(木)は、春の火災予防運動週間です。
- ・火災予防期間中
- ・町内各幼稚園、保育園にて防火パレードや防火餅つき
- ・3月10日(日)
- 伊野方面隊春季演習

お知らせ 山岳救助車等一式 寄贈される

1月17日、高知県農業協同組合(JA高知県、旧コスモス農協)様、全国共済農業協同組合連合会高知県本部(JA共済連)様から山岳救助車と小型無人機一式を寄贈いただき、仁淀消防組合消防署に配備しました。

車両は、8人乗り四輪駆動車でポトトレイラーの牽引装置を搭載、小型無人機ドローンは、3機あり内1機は赤外線カメラを搭載できる機体です。

この他、ドローンの映像を受像できるディスプレイなども付属されています。

この山岳救助車等は、平成27年度から発足した山岳救助隊の機動力と情報収集・捜索活動をはじめ、その他の遭難

活動をはじめ、その他の遭難

事案でも活動能力の向上に繋がるものです。



山岳救助車・小型無人機 受納式



お知らせ 「忘れてない? サイフに スマホに 火の確認」 春の火災予防運動始まる

今年も3月1日(金)から7日(木)までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速に延焼拡大し、大火となる危険性が高くなります。

毎年この時期にあらためて、住民の皆さんに「火の用心」に対する関心をもっていただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に実施しています。

住宅火災による死者は、高齢者、幼児等の発生率が高くなっています。お年寄りや子どもたちの生活する部屋は一階の避難しやすい所にしましょう。この運動を契機に各家庭各職場の石油ストーブ等や電気器具等の点検整備を実施してください。

また火気の取り扱いには十分に気を付けてください。

【3つの習慣】

- ① たばこの不始末は、絶対やめる
- ② ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する(条例で義務化)
- ② 被害軽減のため寝具、衣類及びカーテンは、防災製品を使用する
- ③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ④ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

■ 問い合わせ

火事・救急は 119番
火災等の問い合わせは
☎ 893-3800
仁淀消防組合消防署
☎ 893-3221
吾北分署

☎ 867-2812
日高分署
☎ 889-245411

普通救命講習 受講者随時
受付中(毎月第2日曜日実施)

男女消防団員募集!! くわが町の町を守ろう

この町では、町内在住の方で地域での防火・防災活動に従事してくれる消防団員を募集しています。男女を問わず、健康で使命感あふれる18歳以上の方の入団をお待ちしています。

入団の申し込み、消防団活動に対するお問い合わせについては、地域の各分団または仁淀消防組合消防署(☎ 893-3221 消防団係)までご連絡ください。